

2021年6月29日

ワタミ株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

当社は、全ての取締役及び監査役に対し、取締役会の実効性に関して、「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」を実施し、回答結果の集計・評価を実施いたしました。

アンケートの項目は以下のとおりです。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の議題
- ④ 取締役会を支える体制

2. 評価結果の概要

当社取締役会は、評価を実施した上記の各項目において概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。前年より減少した項目はなく、社外取締役の人数・割合、外部専門家の助言を得る機会の確保、リスク管理体制の整備・運用の議論、利益相反の管理、審議時間は前年度より大きく良化しました。特に前年度微減だった審議時間、社外取締役が自由に発言できる雰囲気、取締役会の人数、社外取締役の人数・割合が良化に転じました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性評価結果をふまえ、一層充実したコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

以 上